

一般会計 5800万2千円の追加
予算総額は110億8300万2千円となりました。

一般会計・主な事業

地域公共交通計画の策定に関する経費……………1401万1千円
コミュニティ助成事業補助金……………410万円
敬老会実施事業補助金……………300万円
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した
牛乳券発行に関する事業……………1998万8千円
商工会補助金……………577万2千円
本町のタウンプロモーション事業の一環として実施する
こども学生若者支援事業……………777万円

介護保険事業特別会計補正予算

91万5千円追加し、総額8億8,839万3千円となりました。

町内介護事業所が国の制度を活用し、エアコンを設置するのに必要な経費……91万5千円

令和八年・第二回定例会

補正予算可決

報告

報告第2号

専決処分した事件の承認について

法律改正により、軽自動車税・町民税・固定資産税の町税条例の文言整理されました。

報告第3号

専決処分した事件の承認について

標茶町国民健康保険税条例の一部が改正されました。

報告第4号

専決処分した事件の承認について

執行残の補正により2億1060万3千円を減額し、総額128億2390万7千円となりました。

報告第5号

繰越明許費繰越計算書の調製について

道営草地整備事業・商品券発行事業など8件、5530万円が次年度に繰り越されました。

報告第6号

建設改良費繰越計算書の調

製について

令和7年度標茶町病院事業会計建設改良費繰越計算書において、電子カルテシステム導入事業費2億2000万円が次年度に繰越されました。

議案

議案第28号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

投票管理者等の報酬額が改正されました。

議案第29号

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援納付金課税分の新設等の改正がされました。

議案第30号

標茶町議会議員及び標茶町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

選挙における公費負担の単価が改正されました。

議案第31号

標茶町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

インフルエンザワクチン(高用量)3000円が追加されました。

議案第32号

財産の取得について

公立学校情報機器端末とその端末管理機能(ライセンス)、244台分を取得しました。

取得の相手方

NTT東日本株式会社

取得金額

1417万1520円

議案第33号

財産の取得について

クリーンセンター定期点検整備用物品の購入をしました。

取得の相手方

環境テクノロジー株式会社

取得金額

2178万円

議案第34号～36号

釧路町村公平委員会委員の選任について

新たに3名の方が公平委員会委員に選任されました。

議案第39号～54号

農業委員会委員の任命について

新たに16名の方が農業委員会委員に任命されました。

議員提案第1号

標茶町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

標準町村議会会議規則の議場に持ち込める携帯品の一部が改正されたことに伴い、文言の整理などがされました。

議員提案第2号

標茶町議会議員定数等調査特別委員会の設置について
定数や報酬などの調査を行う特別委員会が設置されました。

一般質問

町政を問う

温泉観光施設「ぼん・ぼんゆ」について問う

町長 地域経済の活性化・観光振興につなげる

櫻井 一隆 議員

問

5月18日から始まった「標茶町行財政改革推進計画」町民説明会の質問の中で多かったのは「ぼん・ぼんゆ」であったが、町からの説明は曖昧で、「手持ち資料が無いので後日に回答する」として質問者から叱責されていた。何故、即答しなかったのかその真意を問う。また、次の事項について伺う。

- ①調査・設計費を含め、増改築の本体事業費はいくらか。
- ②温泉の掘削経費はいくらか。
- ③温泉水排水工事はいくらか。
- ④貯留池埋め立て工事費はいくらか。
- ⑤外構工事費はいくらか。
- ⑥無電柱化工事費はいくらか。
- ⑦「ぼん・ぼんゆ」にかかった事業費の総額はいくらか。
- ⑧事業費に係る一般財源や補助金等の財源内訳について伺う。
- ⑨補助後の残金には辺地債での借入れをしているがその額は。
- ⑩辺地債の償還について単年度の償還額はいくらになるか。また、単年度の償還額に対する交付税措置はいくらか。
- ⑪指定管理料は令和6年度は3800万円、令和7年度から4年間は3200万円、合計1億6600万円、合計1億6600万円で間違いはないか。このほかに施設維持管理費として、年に約1000万円の持ち出しがあるようだが、その内容を聞く。
- ⑫令和7年度の営業収支はどのようになっているのか。また、今後の経営予測について町長の考えを聞く。



ぼん・ぼんゆエントランス

- 町民説明会で即答しなかったのは個別の事業ごとの詳細を説明できる資料を持参しておらず、誤った回答を避けるためではない。
- ①本体事業費は10億9230万円。
 - ②掘削経費は機械設備工事に含まれ、総額3億6887万円。
 - ③温泉水排水工事費は1億5948万円。
 - ④貯留池埋立工事費は4800万円。
 - ⑤外構工事費は9138万円。
 - ⑥無電柱化は実施せず、移設工事に683万円。
 - ⑦事業費総額は16億3869万円。
 - ⑧財源内訳は補助金が3億8238万円、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税充当額が1億3306万円、一般財源が1億8205万円、残りは辺地債の借入れ。
 - ⑨辺地債は9億4120万円。



- ⑩ 辺地債元利償還金が9億6465万円、交付税措置が7億7172万円、差し引いた実質町負担が1億9293万円。
- ⑪ 指定管理料は5年間で1億6600万円、暖房等の保守点検委託料に年970万円。
- ⑫ 令和7年度の事業収支はマイナス740万円。令和8年度はインターネットを活用した広告、割引企画、町民限定宿泊プラン等の取組を行うとの報告を受けている。地域経済の活性化や観光振興につなげていきたい。

RSウイルスワクチン予防接種対象を高齢者へ拡大するべきである

町長 審議会の動向を注視したい

鴻池 智子 議員

問 RSウイルスは2歳までに、ほぼすべての子どもが感染すると言われ、その後生涯にわたり、何度も感染と発症を繰り返すといわれている。本年度4月より、妊婦の方を対象に予防接種法に基づく定期接種となった。

現在、RSウイルス感染症に対する治療薬は乳児では発症を抑える薬があるが、成人・高齢者に対する特定の治療薬はない。特に喘息・慢性閉塞性肺疾患・心疾患・糖尿病・慢性腎臓病などの疾患がある人や免疫機能が低下している人は感染すると重症化することなどで、特に老人福祉施設等で集団感染等が危惧される。

このRSウイルスワクチンは、このような疾患を持っている人に効果があると言われており、予防医療の観点から高齢者に対する接種を検討するべきと思う。

答 RSウイルス感染症は呼吸器感染症であり、小児から高齢者まで幅広い年齢層に影響を及ぼし、基礎疾患のある高齢者は特に入院治療が必要となるケースもあり、予防には通常の風邪やインフルエンザ予防と同様にマスク着用、手指消毒、うがいなどの感染症対策が必要と考える。予防医療の観点から高齢者に対する接種を検討すべきと思うが、厚生労働省所管の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会では、定期予防接種の検討が行われており、今後この審議会の動向を注視したい。



鴻池 智子 議員

「書かない窓口」の設置へ取り組むべき

問 現在、全国の市町村で導入が進んでいる「書かない窓口」の設置について、マイナンバーカードや本人確認書類を読み取り機にかざし、職員がシステム情報を入力する事で、市民の申請書記入の手間を省き、待ち時間の短縮や職員の業務効率化に大きな効果があると言われている。職員の減少傾向がみられる中でも市民に対するサービスの低下は防がなくてはならない。現時点での進捗状況を伺う。

上と職員業務の改善、効率化につながる優れた仕組みである。本町の取組だが、北見市職員によるセミナーや制度を導入している複数自治体への視察を行い、実際に使用されている機器の体験をし、調査検討を重ねたが、各自自治体が使用しているシステムの連携などの高額な経費や職員の作業効率についても改善効果は低く、本町での導入については特有の環境の問題など考慮しながら、今後も利便性向上を目指し協議を進めていく。

利便性向上を目指し協議を進めていく

答 北見市で導入されている「書かないワンストップ窓口」は、全国に先駆けてこのサービスを導入した自治体DXの先進事例であり、住民サービスの向



来年度の予算編成で今から町内事業者と協議と対策を
町長 積極的な要望活動を展開する

長尾 式宮 議員

問 今年3月開かれた議会では令和8年度一般会計予算は否決され、その後

の臨時議会で約1億円の公共事業が上乗せされ可決された。もし、4月までに予算が可決しなければ役場業務だけでなく、小・中学校、給食業務、病院事業などすべての業務が停止し、町発注の事業の契約ができない危機的状況であった。

年を追うごとに普通交付税が削減されている中、今後町内経済に与える影響は多大である。仮に町内事業者が減少した場合、除雪事業や町内施設の維持補修が困難になる。また、事業所が減少するという事は人口減少に拍車をかけることになり、さらなる交付税の削減も免れない。

一般的に事業者は長期的な目線で設備・人材に投資して事業を行っているが、人口の少ない地域では主に

自治体発注に対応できる体制を敷いている場合が多い。

そのことから次年度以降を踏まえ、今から町内事業者・経済団体と今後のまちの在り方を協議し、積極的に国へ予算獲得を働きかけるなど対策をとるべきではないか。

答

普通交付税は人件費をはじめ、経費の上昇分に追いついていない状況で、厳しい財政状況下において、地域の経済や雇用を守り、除雪事業の維持や公共施設の維持補修を維持していくために、町内事業者の存在が必要不可欠である。地域の経済状況を的確に把握することが重要。経済団体との意見交換や情報共有に努め、国や道、関係機関に対し、これまで以上に積極的な要望活動を展開していく。

長尾 式宮 議員

多和平の観光施設の整備をすべき

問

本町には魅力的な観光施設・スポットが点在している。その中でも多和平は以前より書籍でも取り上げられることが多く、道東観光のスポットとして知名度がある。

しかし、現時点で炊事場の屋根は倒壊で撤去された状態で炊事場も不衛生。グリーンヒル多和のウッドデッキのビニールはぼろぼろに裂けている。展望台わきの小屋も初日の出の行事以外で使用しているのかも不明。利用者から使用料をとっている以上、芝生の手入れや場内施設の整備をすべきではなからうか。

環境を整えていけるよう引き続き検討する

答

炊事場の屋根は修繕不可能との判断から、撤去の対応をしている。ウッド

デッキのビニールは現在、事業者に見積りを依頼しており、修繕の対応をしていく。動物鑑賞小屋は美観の配慮も含め、有効利用を検討する。場内施設の整備については、町の貴重な観光資源として、価値を維持向上の観点から、しっかりと管理していくことが必要と認識し、引き続き検討する。



多和平キャンプ場

情勢を見極めた一次産業の推進をすべきでは

問

本町は長らく一次産業、特に酪農業で栄えてきた地域で今も基幹産業

である事は変わらない。しかし、毎年10件前後の農家が何らかの理由で離農し、現在ではピーク時の3分の1以下にまで搾乳農家は減少している。

近年の温暖化の影響で十勝管内の農作物が一部育たなくなってきたこともあり、食品加工メーカーは釧根・オホーツク管内に目を向け始めている。また近隣地域ではメロンやイチゴ、ワイン用のブドウ栽培のほか、陸稲でコメも栽培している。

気象条件や昨今の酪農情勢・農作物市場の動向を鑑みると、本町でも将来的に畑作農業に地域発展の可能性があるのでないか。

本町における一次産業の多様化は新たな新規就農者・人口増につながるのではと考えるが所見を伺う。

農地資源の特性を生かした施策を進めていく

答 畑作の拡大は、地域の雇用創出、新たな特産品の開発が期待でき、耕畜連携が町内で完結することで、酪農、畑作双方にメリットをもたらす可能性を秘めている。新規就農、雇用就農等による地域コミュニティの維持発展、農地利用が活性化されることにより、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、あるいは移転就農や企業参入も可能性として見込まれ、定住人口の増加につながると考えている。関係機関と連携し、畑作に関する調査研究や実施に向けた検討を進め、広大な農地資源という本町の特性を生かした施策を進めていく。

町民の合意のもとでの行財政改革を求める

町長 丁寧な説明を行っていく

迪 議員
深見

問 町議会に周知あるいは議論されないまま、福祉をはじめ様々な住民サービスが後退あるいは切られている状況が多発しているが、次の点について聞く。

- ①さまざまな補助金減額、打ち切りなどについて該当する団体、個人は納得しているか。
- ②通所リハビリ廃止の要因は何か。また、利用者は何名か。廃止される利用者で通所の手段を持たず困っている人はいなか。
- ③有償ボランティアで実施されている交通安全指導について、予算がないので交通安全指導の回数を減らす話が聞こえてきたがそれは事実か。
- ④予算削減の規模だけを住民と直接かわっている各課・各係に丸投げをしているのではないか。
- ⑤町民に対する説明会が各会場で行われたが、全体

として町民の理解と納得が得られたと考えているか。

予算を含めた行財政改革案ができた段階で再度説明会を開くべきと考えるがどうか。



標茶町役場議場



①令和8年度予算編成は1次評価、行財政推進室による2次評価、理事者等による3次評価まで実施をした上で行財政改革推進計画に基づき枠配当方式を採用し、各担当課含めて予算作業を重ねてきた。対象の方々にとっては当然受け入れがたいものと重く受け止めているが、本町が直面している厳しい財政状況を将来世代にこれ以上負担を先送りできないという危機的な状況を深く汲み取っていただき、苦渋の選択で最終的には多くの皆さんにご理解ご協力をいただき現在の実施に至っているものと認識している。

ど様々な観点により、患者様に有効にご利用いただくことを考慮した上で廃止する考えに至る。

③令和8年度事業内容については4役員において令和7年度事業内容の活動状況など検証検討を行い定期総会にて承認をいただいたところである。見直し内容として、秋と春の交通安全指導での出勤数の見直し、パトライト啓発事業の日数見直し、保育園、小学校で行っている交通安全教室出勤数の見直しを予定しており、児童生徒への交通安全見守り活動については例年通り実施することとなっている。なお、今年度の活動内容については6月開催の役員会にて詳細が決定し、予算執行状況を見ながら活動すると伺っている。

②廃止要因としては運転職員の退職が主な原因である。現在、29名の利用で通所困難者が4名おり、また従来からリハビリテーションの効果的・効率的な運営を検討しており、患者数の減少や業務の効率化、収益の確保な

④行財政改革推進計画に伴う新年度予算編成を進めるに当たって厳しい財政状況を把握し、枠配当方式を採用し、限られた財源で効果的な予算配分を行うよう予算編成作業を進めるとともに、理事者ヒアリングを実施し、各担当課と示された総額という制約の中、住民生活への直接的な影響がないよう議論し、重い責任をもって進めてきたところであるのでご理解賜りたい。

⑤今回の説明会で本町が直面している厳しい状況や行財政改革に踏み込んだ背景については多くの皆様にご理解いただいたものと認識している。しかし、町民生活への直接的な影響や具体的な事業の見直し案など、詳細な情報を十分に示すことができず、全体的として納得が得られたとは考えていない。参加いただいた皆様から将来への不安など意見も多くいただき、そ

深見 迪 議員

本町でもパートナーシップ制度の早期導入を

問 今年の4月で北海道では48市町村がパートナーシップ制度を導入している。

これらを踏まえた上で、本町のパートナーシップ制度の導入についての進捗状況について、いつから実施するのかその見通しを聞く。

また、実現した場合、どのような権利が与えられるのかその内容について聞く。
同性婚を認め、尊重することについての町長の所見を聞く。

自分らしく暮らせる町づくりを

答 本町の進捗状況について令和8年8月より、標茶町パートナーシップ宣言の取扱いに関する要綱の施行を予定している。また、自治体間の全国的な枠組みであるパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークへの加入も予定している。町民一人一人がお互いの個性や多様性を認め合い、誰もが個人として尊重され、自分らしく暮らせる町づくりを目指していきたいと考えている。



小・中学生に酪農・畜産の授業をさらに充実させてはどうか

町 長 新規就農者支援事業と同様の重要な取組であると考えている

問 本町でも新規就農対策等の取り組みは行われているが、農家戸数は減少を続けており、特に後継者のなり手が少なく、地域の集落維持が深刻な状況である。

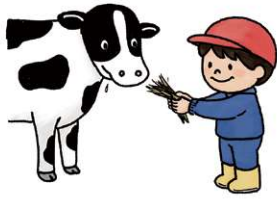
多種多様な酪農、畜産業の知識や体験を得る機会を教育現場から伝えていくことはできないか。

答 本町の基幹産業である酪農・畜産は、地域経済や集落の維持において、重要な役割を果たしている。小学校社会科郷土読本「わたしたちのしべちゃ」を使用した授業については、地域の酪農や産業の重要性を子供たちに伝え、貴重な学習機会として、位置づけをしている。ふるさと標茶を理解し、郷土愛を育むことを目的にした、ふるさとキャリア教育の中に、本町の基幹産業である酪農・畜産に係る体験学習を通して、食と命の大切さを学ぶ機会を新たに設けていただくよう、教育委員会にお願いしている。

生活科や社会科などで搾乳ロボットでの搾乳の様子を見学したり、農家の話を聞くなど、現場学習を通じて早い段階からの興味の持てる取り組みができないか。

本町教育現場において、地域の郷土愛を育むた

め、小学校社会郷土読本「わたしたちのしべちゃ」を活用した学習に加え、総合的な学習の時間を活用した体験型学習を積極的に実施している。一部の学校では、地域の農家の協力を受け、酪農体験を実施している。TACS（タックス）しべちゃが教育認証ファームを取得したことを受け、教育委員会では新たに農業研修施設を活用した酪農体験型学習を試行的に実施することを決定している。具体的には、小学3・4年生を対象に牛舎体験やバター作りなどの実施体験を行い、キャリア教育と食育の両面から理解を深めることを目指している。



5年後の町の姿を町民に示すべきではないか

町長 行政改革、本町の将来の財政状況を示していく

類瀬 光信 議員

問 平成24年、議会の総務経済委員会は「標茶町の財政状況」に関する所管事務調査を行った。当時、町は基金残高が平成28年度以降減少し、平成39年度末（令和9年度末）には底をつくとの予想を示した。注目すべきは、消費税法及び地方交付税法が改正されれば基金の枯渇は2年早まり、平成37年度末、つまり令和8年3月末で底をつく

と予想していた点だ。そして、消費税法、地方交付税法が改正されたものの、町は行政改革や歳出抑制、さらには起債の借り換え等によって、基金を約60億円まで増やした。

ところがこの8年間で約50億円減らしている。その結果が現在の財政ひっ迫である。過去には10年以上先の財政状況を的確に予測していた。しかし、現在町が進める行財政改革推進計画

の町民説明会では、痛みを伴う改革後の町の姿が示されていない。その点について町民に具体的な説明をすべきだ。



答 町民説明会においても町民の皆さんから頂いた様々なご意見をしっかりと受け止め、現在進めている行財政改革の取組をさらに加速させるとともに、今後は行財政改革の具体的な実行計画や本町の将来の財政状況などを示していく。



軍馬山からの標茶町

類瀬 光信 議員

家畜ふん尿処理共同施設を有効活用すべき

問 現在、「機分内美幌地区堆肥舎」については、施設の老朽化やターナーの故障により実質的に機械庫となっている。

肥料価格の高騰が酪農・畜産の経営を圧迫している現状を鑑み、本来の目的である良質の堆肥を製造する施設として再稼働させるべきではないか。町としての使用に拘らず、使用対象の範囲を拡大すれば町有財産の有効活用になると考えるが、どうか。

家畜ふん尿の適正処理の有効な対象になる



答 組合員の離農や各農家での堆肥舎が整備された、平成28年に利用組合での利用が終了した。補助事業上、財産処分や施設の目的的外利用に制限があるため、現在は育成牧場にて、戻し堆肥の製造を続けてい

るが、最大限の活用ができていない状況である。町内の堆肥製造事業を試行したいという相談があり、美幌地区堆肥舎の有効活用と地域の適正な家畜ふん尿処理対策につながり、当該施設の活用について関係機関と協議を進めていく。



堆肥舎

町有林を売り財源の確保を

町長 計画的な森林整備手法を研究していく

鈴木 裕美
議員

問 このたび開催された町民説明会で令和7年度から令和11年度までの5年間とする行財政改革推進計画が町民に示された。事業運営方法の見直し、適正な財政運営に向けた取り組みの一つに積極的な財産処分を進める項目があり、普通財産の中には山林が存在する。

③伐採跡地への再造林はどのように考えているか。林業事業体等に貸し、植林してはどうか。

答 カラマツ造林地、グイマツ雑種など1246ヘクタール、主伐対象は51年生以上の776ヘクタール。蓄積は推定で30万5千立方メートル。

木材市場では、令和3年の夏頃からカラマツ材の不足感が強く、カラマツ材の価格が上昇し、現在も高止まりの状態にあると聞く。こうした時期に売却することと、財源確保の一つとしての効果もより期待できると考え、次のとおり聞く。

伐採処分計画は令和8年度は無いが、間伐計画は約36ヘクタール、1400立方メートル。

方メートルを見込んでいます。令和7年度に主伐した町有林は、9年度に植栽を予定している。カラマツ人工林は主伐の対象となる高齢級林分の割合が60パーセントとなっており、その解消が喫緊の課題となっている。ヘクタールあたりの立木売却は令和6年度のチャンベツ地区が40万円。令和7年度の開運地区が54万円となっている。

次期町長選に向け現職町長としての姿勢を伺う

町長 出馬しないことを決断

松下 哲也
議員

問 第1回定例会で同僚議員に次期町長選について質問され、この局面から逃げない、課せられた責任は改革の筋道を明確にし、町民と痛みを分かち合い、将来の世代に持続可能な標茶を引継ぐことだと考え、現時点で行財政改革の推進に最大限取り組み所存であり、しかるべき時に次期町長選に向けて進退を判断したいと答弁されている。

財政運営上の急激なコストアップに見舞われ、厳しい財政状態におかれている。現職町長として町政運営の成果と課題をどう認識し、今後の町政の継続性と方向性を伺う。

2期目は「もつと元気なしべちゃへ」をスローガンにし、かや沼温泉宿泊施設のオープン、小中学校給食費の無料化、合葬墓の建立等を実現した。地域おこし協力隊の取り組みにより地域資源の発掘、まちの魅力発信、特産品の開発、知名度アップの機運が高まってきたことを高く評価したい。

しかし、紛争等により世界情勢が大きく変化し、行



町有林の伐採後



佐藤町長